開催日：令和２年９月１日（火）13：00～16：30
開催場所：釧路市観光国際交流センター

第 26 回釧路湿原自然再生協議会
議事要旨（案）

１.開会

２.第９期（後期）　釧路湿原再生協議会の運営について
１）第９期（後期）協議会構成員の公募結果報告
事務局から第９回協議会構成員の公募結果について報告し、協議会委員相互で公募結果を確認した。

３.議事
■議事１：第９期（前期）協議会の収入報告
事務局から第 9 期（前期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認した。

（会長）
・協議会収入の決算方法やこの予算をどのように活用するか事務局の方で話し合っていただきたい。

■議事２：第 25 回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告
事務局から第 22 回湿原再生小委員会、第 23 回旧川復元小委員会、第 24 回土砂流入小委員会、第 19 回森林再生小委員会、第 18 回水循環小委員会、第 7～9 回地域づくり小委員会、第 33 回及び第 34 回再生普及小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われた。

【湿原再生小委員会について】
■幌呂地区自然再生事業について
（委員）
・今まで様々なところで湿原植生と地下水位の関係について調査・研究がされており、地下水位と湿原植生の関係がわかってきていると思う。幌呂地区では外来種もみられるが、今後どのような湿原植生を目指しているのか。また、広里地区では湿原再生手法の検討を行ってきたが、その知見を幌呂でどう活かすのか。

（事務局）
・ヨシ等の在来種からなる湿原を目指している。地下水位が比較的低い箇所ではクサヨシやオオアワダチソウが見られる状況である。

（事務局）
・広里地区は 2018 年に方針が決定したところであり、今後情報交換を行っていく。

（委員）
・下幌呂のリファレンスについて、将来期待する植生についてはまだ模索状態である。地下水位の変動で植生が変化することははっきりしているが、地下水位の高い箇所は時間が経つにつれて植生が混生しており、経過を観察しながら検討しているところである。
広里地区では雪裡川があるため地下水位のコントロールが難しかった。湿原再生には地下水をいかにコントロールするかが大きな要素になる。
ハンノキについては、近年では茅沼地区で環状剥皮を実施している。萌芽をコントロールし立ち枯れさせることも植生回復の一つの手法であり、他の地域でも活かされつつある。

（委員）
・目指すべき湿原植生は、一言でいえばヨシ・スゲ等の典型的な低層湿原である。目標となる植物を植えて復元することも可能だが、少し乱暴に感じる。自然の推移に任せて再生することが望ましい。表土をはがして裸地にする際に外来種が侵入する点については、地下水位のコントロールにより防ぐことができる。

（委員）
・幌呂地区の自然再生を始める際に、リファレンスサイトを目標にするという話があったが、その前提は今もあるのか。

（事務局）
・現在でもリファレンスサイトという位置づけにあるが、遷移している状況であるため、モニタリングをしながら進めていく。

■達古武湖自然再生事業について
（会長）
・ヒシ刈りを機械刈りにした結果はどうであったか。

（事務局）
・貴重な水生植物が見られない箇所で機械刈りを行っており、その後水中に水生植物が生育しているのを確認している。ただし、水上に水生植物が確認されたら手刈りに移行する可能性がある。

【旧川復元小委員会について】

■茅沼地区旧川復元事業について

（委員）

・ハンノキの巻き枯らし試験について、ハンノキは巻き枯らしで枯れるタイプの植物ではないというイメージだったが、何か事例があるのか。また、ハンノキが枯れることによる多様な植生回復のイメージが沸かない。

（委員）

・現地やデータを見ると、昭和20年代の米軍の空撮ではハンノキが確認されているが、林床植生の立地条件は変わってきていると思われる。かつての林床植生はヨシやスゲ類がまばらに生育していたと推定するが、現在は明渠や旧流路により地下水位の条件が変化しており、部分的にハンノキの立ち枯れが起こっている。立ち枯れていないハンノキの林床はミゾソバ等の単調な群落であるが、立ち枯れているハンノキ林の林床はスゲ類や他の植生が豊かであるように感じられる。立ち枯れることで林床にも変化を促すと思われる。

（委員）

・ハンノキを巻き枯らすだけではなかなか解決せず、地下水位のコントロールで植生回復を待つのが基本であると感じる。

（委員）

・現状では、旧川復元後にハンノキの勢いが衰えており、今後数十年で次第に立ち枯れていくと予想される。人為的に立ち枯れを促していく。

（会長）

・人為的に手を加えることで衰退を早めることを重視すべきか、地下水位を上げることで自然に枯れるのを待つかの2択となる。今は実験的に進めている段階であるが、仮に大々的にやるとなった場合には慎重な対応が必要であるため、それぞれの小委員会で議論をお願いしたい。

【土砂流入小委員会について】

■河道安定化対策について

（会長）

・P.65 の土砂収支図は、対策により河川からの土砂流出量は減少しているが、下流側で増えているように見える。

（事務局）

・下流側では、河川から流出する土砂量が加わり、対策による土砂流出減少量に対して湿

原流入部では効果は小さくなる結果である。

（会長）
・下流側では河道安定しているという説明だったので確認してほしい。

（事務局）
・了解した。

【森林再生小委員会について】
■釧路湿原国立公園におけるエゾシカ対策について
（委員）
・釧路湿原におけるエゾシカの個体数と適切な生息数はどれくらいか。

（事務局）
・今冬にヘリコプターによる個体数調査を行う予定である。シカの適正密度については環境によっても変わるため難しい問題だが、今後専門家による検討会において検討していきたい。

（会長）
・四季によってエゾシカは集中・移動するため、密度の設定は難しいと思われる。植生被害を軸として状況を見ながら順応的に間引くということも考えられる。

【水循環小委員会について】
・質疑は無かった。

【地域づくり小委員会について】
（委員）
・周遊マルチパーパストレイルに関してはこれから作るというコンセプトではなく、今ある林道や農道を活用したいという主旨がある。

【再生普及小委員会について】
・質疑は無かった。

【釧路川支川魚類生息環境の再生事業計画書（案）について】
（委員）
・海から産卵床までをスムーズにつなげることが重要になる。今対策している区間から下流の状況はどうなのか。

（委員）
・下流には遡上障害は見られない。

（委員）
・魚類の生息環境の再生が目標であるなら、モニタリングの対象となる魚類、鳥類、河畔植生のリストを作成することで、魚類の生息環境の再生を目指すことを明確化するのが良い。イトウ、サケ、サクラマスを前面に出すのではなく、魚類・鳥類を対象とすることで、環境再生の目標が明確となる。

（委員）
・サケ科以外の魚類ではフクドジョウ、ハナカジカも調べているが、鳥類・植生についても協議会の中で協力して進めていけるとよいと考えている。

（委員）
・まずは魚類に限定してモニタリングを進め、その後鳥類などを含めた生態系の保全を目指す。対象としてイトウ、サケ・マスの産卵床数、ハナカジカ等の底生魚も含む魚類を考えている。

（会長）
・マンパワー等含めてモニタリングが大変なのは理解できる。実施計画に記載するかは別として、魚類以外のモニタリングは博物館などの関心を持つ人に協力してもらうことも考えられる。

（委員）
・協議会メンバーで協力しながら進められると良い。

（委員）
・3-1-3 の見出しを魚類の生息環境とすると実施計画の表題と整合する。対象流域、対象箇所といった言葉が混在しているので、明確にしたほうがよい。

（会長）
・この実施計画（案）では、流域といえば対象支川の流域を意味すると思われる。言葉の使い方を整理してほしい。

（会長）
・今後、自然再生専門家会議にかかり、実施計画として認められると他の自然再生との交流や国のアドバイスが得られるようになる。木製の魚道なのでいつまでもつかが心配であるが、行政の対応も将来的にはできそうになってきている。この実施計画（案）では、

実施者の釧路湿原自然保護協会と私で練った後、国に提出することで良いか。
（拍手にて了解）

■旧川復元小委員会の名称変更に対する質疑
（委員長より、「河川環境再生委員会」と名称変更することについて提案）

（委員）
・他の小委員会の名称と比べると「河川再生小委員会」のほうが良いのではないか。

（委員）
・元々は河川環境の保全・再生を担う委員会であり、行政からも「環境」を入れたほうが良いとの提案があった。

（会長）
・河川再生だと、川のないところに川をつくるようにも捉えられる。

（委員）
・旧川復元事業は今後も行う予定はあるのか。その場合、名称に影響してくると思われる。

（会長）
・旧川復元は河川環境の再生であり問題ないと思うが、行政の意見はどうか。

（事務局）
・今後ヌマオロ川の旧川復元を進めていく予定であるが、旧川復元は魚類の生息環境復元も目指しているため、名称に問題はないと考える。

（会長）
・「河川環境再生小委員会」への名称変更についていかがか。
（拍手にて了解）

■その他

（委員）

・2 点問題提起をしたい。1 点目は森林伐採である。釧路町による天然林伐採に加えて、鶴居村のイトウが生息する河川に森林伐採箇所から土砂が流入しており、イトウの産卵環境の悪化が懸念されている。2 点目は太陽光発電施設の設置であり、ソーラーパネルの建設によりキタサンショウウオの生息地や釧路湿原の自然景観に影響を及ぼしている。このような問題が明らかとなった場合、協議会で機能する仕組みはあるのか。なければ整備すべきと考える。

（会長）

・協議会が関与できる件とできない件があり、法的な違反がなければお願いするしかできない。一番の問題は事前に開発行為の情報が入ってこないことである。事前に情報が上がれば協議会として要望することができる。その仕組みがいまのところできていない。

（委員）

・キタサンショウウオは釧路市の天然記念物であり、生息場にソーラーパネルを設置することは市文化財保護条例違反であるが､そこが生息場だと知られていない｡釧路市では｢キタサンショウウオネットワーク会議」を設置して解決に向けて動いている。縦割り行政の仕組みの中､難しい問題だがとても大切な問題なので自然再生協議会でも関係者が粘り強く議論していくことが重要と思う。

（委員）

・みんなで考えていくべき問題である。協議会は自然再生法の枠組みの中にあり、保全、再生、創出、維持管理の柱がある。今の問題提起にどう対応していくのか、小委員会、協議会で議論していく必要がある。

（会長）

・仕組みづくりについて、私から声をかけ専門のワーキングを設けたい。

（委員）

・幌呂地区の湿原再生では、持ち出した土砂をイトウが生息する河川のすぐ脇に置土している。協議会のガバナンスが機能していないのではないか。

（会長）

・それについては協議会の場で問題提起され対策されているが、協議会の横のつながりが機能していないという点ではそのとおりである。

（委員）
・SNS などのネット空間での情報発信をしてはどうか。

（会長）
・誰が動くかが問題である。様々な情報が入ってくるが、だれが管理するのか。だれかやってほしい、では誰も動けない。事前に情報を見つけるきっかけになるなら、管理も含めて提案してほしい。

（委員）
・理想ではあるが、開発行為など、この集水域全体をターゲットに行っている方々に協議会に入ってもらえるとよい。

（会長）
・どう解決できるかをみなさん考えていただき、有志で案を練り、協議会で検討していきたい。

—以　上—

第 26 回釧路湿原自然再生協議会における課題と対応方針

項目	発言概要	回答および今後の対応方針
湿原再生	・過去に広里地区の湿原再生手法の検討を行っているが、その知見を幌呂でどう生かすのか。 ・幌呂地区ではリファレンスサイトの思想は今もあるのか。	・2018 年に方針を決定したところであり、今後情報交換を行っていく。 ・現在でもリファレンスサイトという位置づけにあるが遷移しているため、モニタリングをしながら進めていく。
旧川復元	・ハンノキを巻き枯らすだけではなかなか解決せず、地下水位のコントロールで植生回復を待つのが基本であると感じるがどうか。	・現状では旧川復元後にハンノキの勢いが衰えており、徐々に立ち枯れていくと予想される。試験として人為的に立ち枯れを促しているが、今後対象範囲を広げる際には慎重に行う。
土砂流入	・河川からの土砂流出量は減少しているが、下流側で土砂が増えているように見える。下流側は河道安定しているという説明だったので、確認してほしい。	・確認する。
森林再生	・釧路湿原におけるエゾシカの個体数と適正な生息数はどれくらいか。	・今冬にヘリコプターによる調査を行う予定。適正数の設定はエゾシカが移動・集中するため難しいが、今度専門家による検討会において検討していく。
水循環	・質疑なし	
地域づくり	・質疑なし	
再生普及	・質疑なし	
再生実施計画（案）	・対象流域、対象箇所といった言葉が混在している。流域というと対象支川の流域を意味するため、言葉の使い方を整理してほしい。	・整理する。

項目	発言概要	回答および今後の対応方針
その他	・釧路町天然林伐採、森林伐採によるイトウの生息環境への影響、ソーラーパネルによるキタサンショウウオ生息地・景観への影響など既存の自然、湿原、天然林など生物多様性上重要な地域の保全について協議会として機能する仕組みはあるのか。	・どう解決するか有志で案を練り、協議会で検討したい。